

令和2年度 第20回運営協議会会議録

日時：令和2年8月18日（火）18:30～

場所：天理市庁舎 4階特別会議室

出席者：首長8人、組合事務局6名

局長：皆さんお疲れのところすいません。いきなり集まって頂きまして、それでは運営協議会を始めさせて頂きます。まず始めに並河管理者よりご挨拶を申し上げます。

管理者：すいません、もう本当に夕方の時間帯お集まり頂きにくい中をこのようにご参集頂きましてありがとうございます。コロナ対策等も含め大変お忙しい中かと思いますけども、運営協議会の方ご参集いただきまして本当にありがとうございます。本来でございましたら今度の議会の時にと思っておったんですけど、ご出席の方の今日も_____と_____とご都合が悪いという事ですが、こともあるという事と、やはり今後日程が既に14ヶ月後ろ倒しになっている中で、あまり、又色々ですね、思考する中で時間だけ空転してもという所もございまして、やはり先般ご指摘頂いた中身を踏まえてしっかりと意思統一をさせて頂きたいという事で今日はお時間を頂戴した次第でございます。併せて本題に入ります。ちょっとすいません、座って失礼させていただきます。まあ、あの前回の会議の中で、誰が専門家なんだという所もそうですし、本当に何故この参加要件にこだわらないといけないのかという部分について、対外的にやはりしっかりと説明できるものがなければ、やはり議会でご説明いただく際にも困難であろうというお話を頂いて、それが一旦会議の縮めくくりであったかなというふうに思います。私自身も今まで本件について、専門家に直接問い合わせるという事は控えておった所もあるんですけども、自分自身も納得できないとあれですし、もし仮に紙の形で説明できる理由がないのであれば、それはこだわる必要も本来ないという事でもあろうかなという事で、率直にお話をしてみた所、これはごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会の委員長と副委員長という形に書いておりますが、特に焼却施設に関する専門家という形で入って頂いているお2人という事ですね、実際には他にも委員はいらっしゃるんですけども、直接この施設の中身に関われる、えつ紙がない、多いよ、ちょっとそういう事が、大変失礼しました。その中ですね、このお二人以外にも委員いらっしゃるんですけども、この_____という方が、一旦こちら黒塗りの、すいません紙を出していただきまして、これは入札の公平性を担保する点から、各市町村議会で共有頂く時は一旦この黒塗りでお願いをしたいという事です。ただお二人自分の名前をしっかりとクレジットで入れて、内容的にも責任を持つというふうに仰って頂いたものでございます。そういうご理解を頂けたらと思います。で、一旦ご迷惑をお掛けしない為にも、黒塗りの方をお持ち帰り頂いて、名前入りのやつは回収をさせて頂けたらなあと思うんですが、名前をですね、もう市町村長の皆様ばかりでございますんで、個人的にお控え頂く分には結構でございますし、それって誰なのという事だと思いますんで、_____の_____の方が委員長でございます。この方、他の市町村の処理施設の選定委員会も多数、委員長、或いは委員として関わってらっしゃる方でございまして、_____の先生でございます。何れも以前に断層の事でご相談した_____の系統が_____でございましたので、その中ですね、どなたがという事をご相談したという経緯でしたよね、局長。

ちなみに近くでは██████の。

局長：はい、今進んでないんですけど、元々██████の委員長しておられましてですね。██████から紹介をしていただいたという所も。

管理者：という事でしたっけ、はい。

██████：せやなあ、どこかで見た名前やと思たなあ。

管理者：そうですね。██████良くご存じじゃないかなと思います。で、あと██████という方、この方は行政経験者ですけども、██████の██████で事務局長を長らく勤められていました方であります、今ですから再任用の形なんですかね。

課長：そうです。いったん定年退職しておりますが、引き続きそこの広域組合の事務局長を現職でやっています。

管理者：成程お二人共ですね、ですので多数のこれまで施設に関わられておりまして、今回最終提案だった例えば██████と深い繋がりがある方とかっていう事であれば問題はあるのですが、██████も当然色々な施設がある中であらゆるメーカーとこれまで一緒に仕事をされてきています。██████についてもこれまで関わってきた他自治体の施設についてもですね、色々なメーカーありますんで、これとだけつるむ事がご本人達にとってプラスに働くかれるという方ではないというふうに私共考えております。それで議会でもご説明頂く為に、私のような専門でない人間にも分かるように噛み砕いて説明して下さいという事でこちら書いて頂いています。既にお読み頂いているかも知れないですが、特にポイントだったのはDBO方式で受注した実績を過去10年間以内に1件有する事。これは10という数字がポイントではなくて、その高効率発電の環境省の基準が今の補助金基準に沿う形になつてからという事であります。それは単に補助金をもらう為だけではなく、私はもう踏み込んで、補助金が仮に要らないと、もらえる額と入札を辞する額と比較して、もし要らないと判断した時にはどうなんですかという事も聞いてみたんですけど、そこは自治体としてのやはり社会的責任としてそれだけの高効率発電が今しっかりとやれるという事はもう基準として確立しているので、それが担保される事は大事だろうという事がありました。で、2点目はその1炉あたり100tの2炉以上構成の実績を有する事でございます。で、具体的に下に書いているんですけれども、ほぼ読ませて頂きますが、ごみ処理施設で最も重要なのは焼却炉とその上部に設置されるボイラー設備であると、このボイラー設備は四方に水管に囲まれた角筒型をしていると、この角筒の中を燃焼ガスが上昇しながら完全燃焼を行い反転して熱吸収により温度を下げながら後部の公害防止装置へ流れていくと。やはり一番大事なのは、ダイオキシン類を発生させない為にこの角筒の中で燃焼ガスを均一に攪拌を行わないといけないというのが非常に重要なポイントであると、あと850℃以上という温度で均一な熱分布を維持する事が大事だと、その為に廃棄物処理法の中で対流時間を2秒間以上確保する事が大事という事で、つまり2秒以上確保できない場合はここに満たされていたような要素というものが盛り込まれなくなってしまうという事でございます。

そこでやはり焼却炉が大きくなるという事はボイラー設備の角筒の断面積が大きくなつてしまつて、そこで、まず一定の技術力が必要だという事でございます。なので小さな所しか造つた事がないメーカーに関しては、いざ大型のものをやつていった時に、ここで書くような要素が確保できるかという所が、少なくとも実績ベースでは担保されるものがないと、で、攪拌ができないガスがそのまま上がつていくという事を専門用語でショートパスと仰るらしいのですけれども、そのガスが流れて行つてしまつという事でございます。ですからその為には、そつから先は私も文字だけではイメージがつかないのでけれども、設計の所でですね、敢えて角筒をサッと抜けていくのではなくて、乱流が起こるような形にするというような特殊な事をやらないといけないようでございまして、その規模に応じてどういう方式を取つておいたら攪拌がちゃんと行われるのかという所が結局各メーカーのノウハウとして持つてある経験後学的な所があるのでございます。これが技術力と一言で言った時に出てくる要素なんですけれども、うちが発注する 150 t 炉以上の規模の実績を持っていればまずは安心という所がある、じゃあ 150 t で切ればいいのかという所について、何で 100 t なら良くてもっと下だったらダメなんですかという問い合わせなども、それで下に書いてあるんですが、実際にですね 70 t の炉でもタービンで発電する事は今の技術力では設置はできておるという事でございます。そこで私もじゃあ 70 t 以上なら良いんですかという説明をさせていただいたんですが、それがリスクと一言で今まで片付けてしまつっていたんですけども、2 ページ目の上の段の所を見て頂けたら、そのダイオキシン類の特別措置法が設定された当時、ダイオキシン類の削減の為にはやはり一定以上のごみ焼却施設が必要という考え方であったと、つまりあまり小さな炉というのは環境省的には望ましくない、小さな炉が全国にあるというのはやはりその環境対策上望ましくないという事で 100 t 未満というのはそもそも国庫補助金の要件の対象外になつていたという事だという事でございます。廃棄物処理施設の公金が 3 分の 1 が昔だったのが、地球温暖化対策の中で一定の発電効率を上回つたものは 2 分の 1 で増額する事となつてると、全ての施設はこれを取得するのが基本的に期待されているところであるという事であります。で、エネルギー回収率というのは規模が大きくなると回収率というのは高くなつていくという事なので、規模に応じてその率というのが定めておりまして、うちの該当するものというのは 100 t 2 炉以上であつて 150 t 2 炉以下というのがうちがやつてあるラインなんですが、これ又マニュアルの原本も皆さんに後で共有頂きたいと思うんですけども 19% というのが数値なんだという事でございます。この数値は 5 年毎に改定をされるという事なんでございますけれども、発電効率を 0.5% 上昇させるというのは凄く技術的にはやはり難しいんだそうでございます。で、今回発電効率の最低のラインという所をやっぱりしっかりと持たないといかんという所を非常に重く考えられたという事で、先程じゃあ 70 t 炉でもちゃんと高効率発電できている所もあるという事なんですが、それはですね、より大きな設備を造つた事がある会社が実はこれをやっておるという事でございます。だから小さな物しか造つた事がないというよりはそれ以上の物を造つた経験則がある所がより対応能力も増してきてですね、やつてくれたと、ちょっとこの文章だけでは分かり辛いかもしれないんですけども、一番最初の規模設定を行う事についてという、この段落の所に書いてある環境負荷をかけない為にちゃんとその角筒の中を設計する部分と高効率発電の部分を両立できるようなメーカーじゃないとダメなんだという事からすると、このお二人の意見としては 100 t 以上の所でなければやはり安心して発注と

いう所は責任が持てないというお話でございました。次がDBOとDB+Oという所なんですが、これは正直お二人の中でも少し意見が分かれおった要素もあったと思います。絶対にこれが分かれてはダメかというふうな形では委員長はなかつたと思います。実際に理論上はですねDB+OだけだとやはりそのOの時に例えばこの部品が傷みやすい、この部分をちゃんと強化しとかないと後で運転の時に修繕だつたり、自分にコストが跳ね返ってくるというような経験が一つ重要になってくる。で、設計施工の時にそこを手厚くすると当然割高になつてしまつわけです。だからただ単に引き継ぐその瞬間暫く初年度だったりとか、初動の期間に調子良く回るだけだったらその耐用年数でここが段々劣化していくという所まで金を掛けなくとも良い、つまりより低い値段で出してこれるんですけども、ただそれは将来的には自分の所には跳ね返ってきててしまうという事でございます。だからその辺のバランスも考えてどこが弱くなつてくるのかという所を踏まえた設計施工をやつた事があるという所は意味がない訳ではないと、ただ仰るように私が質問したんですけどOの経験も一応あるんだつたら確かにそれに基づいて設計施工をした事がないかも知れないけど、努力次第で経験でこつちが傷んでくるなという事だったらやれないとどうしてもという事を聞きましたら、それはできないとまでは言えないと。できないとまでは言えないけれども、今主流になっている方式としては遠隔監視による維持管理という部分があるらしくですね、それはやはり運営の時を余程意識した設計施工という事をやってないといけないので、提案としては中々そういう要素が入つてくるのは難しいかなと。ちょっと分かりにくかったかもしれません、設計施工した事がある、運営もした事があるというのは結局運営を睨んだ設計施工はやはりした事はないという事になってくるなという事でございます。なので運営の事を考えて初めて今回ちゃんと設計施工をしてみたらやれるかもしれないんだけど、そこはどうしてももうちょっとしっかり考えた方が良いんじゃないかなという要素が副委員長の方がより強かつたかなあというように思います。で、そこで食い下がりました。我々は規模については変えられへんと、つまり環境省の方で結構明確に発電効率っていう所も決められているという所からして、規模は変えられないけれどもDB+Oだけ変えたらどうでしょうという事も振つてみたんですけども、実際にはこの場なんでギラっと申しますけれども、以前申し入れがあつたのは■なんですが、■は規模の部分でもないという事でございました。つまりDB+Oでも良いよというようにして■それで入つてこれるんであれば、今の■だけになつてしまつかも知れないという所は解消余地があるんですけども、■については100t以上のものをやつた事がないという事なんで、両方共変えないと少なくとも■については入つてこれないんだと。そこで■は基本的に流動床なんですね、流動床の部分もうちはストーカ炉じゃなくて流動床可というふうにしておるんですけども、流動床に適しているのはどちらかというと都市型で面積が少なくてそして規模が少し小さめのやつなんだという事で良いんですね。で、大きな規模をやろうと思うとそれだけの技術力がどうしても必要になると、つまりストーカ炉の所だったらより応用も効く可能性は高いんだけども、流動床で出してくれる可能性が高い■については70t台くらいでやつた事があるから100tができるかというと、このお二人の意見では実績要件として設定するにはリスクが伴うというお話でございました。で、これ流動床についてもこの角筒の話とかつて関係してるんでしたつけ。

課長：はい。形は角型でなくて円筒形になるんですけども、やはり面積が大きくなると、均一な熱分布では全く同じ条件でございます。

局長：ストーカー炉であれば、要するにストーカーの数を増やせば大きくなるんやけども、流動床になるとその円筒のその筒自体を大きくしなければならないので非常に技術的に難しいという事です。

管理者：そういう事で、どこまで説明が分かり易かったかという事なんですが、整理をしますとこの2つが両方共なし、或いは規模が100tじゃなくて70tくらいまで落とさないと実質的には増えない、今は6社なんですね、理論上6社なんです、入れる所は。で、それを6を更に増やそうと思うと一番近いポジションにいるのはやはり■という事なんですね、向こうさんがやった事がある直近のやつが。

主査：150tですね、2炉で150t。

課長：だから1炉75t。

管理者：75tなんですね、ただ運転実績がまだ。

課長：その75tはちょうど1年経ったとこです。

管理者：ちょうど1年経ったとこ、そこがやった事があるからと言って。

課長：1炉142tが今回求めるものですから。

管理者：求めるものなので、そこは慎重であるべきだというお話でありました。で、やはり値段的にはそっちの方が多分安く出せる要素はあるんですよね、多分。仰り方からしたら、ただ開けてみないと分かんないけども、そこを今回10市町村がやる案件として度外視でやっぱり初動の値段が安い方が良いわという事であれば、勿論それは最終は我々が発注者なので専門家、委員会が自分らが指示する立場ではないという事なんですけれども、ただ純粋に意見を求められるという事であれば、こういう事ですというお話でございました。付け加える点ございましたら。

課長：ダイオキシンという事を考えますと、やはり設置する地元の方の事を考えるとやはり、より実績のある所の要件で発注すべきではないかと私は思います。

管理者：いや、課長のご意見ではなく、まずこのお二人が言った事で私が言いそびれた事がありましたかという。

局長：説明としてはこの間委員が言われた事は説明して頂いたと思います。特に事務局としてもそれ以上はない。

管理者：なお、もし皆さんの中で分からぬとか、この部分もうちょっと聞きたいという事がございましたら、この文章自体が変えられないものではありませんので、ここもうちょっと追加する必要があるとか、分からぬ所は率直に仰っていただければ結構ですし、或いは今回仮に要件を変えるという事になると、見積の部分からもう一回仕切り直さないといけませんので、若干時間は掛かります。だからそれをやってでもという事であればできるだけ早く意思決定をしたいという所なので、その為にはDB+Oだけでは足らんと、規模要件についても変えないといかんという事をご理解頂いた上で是非ご発言を頂けたらと思いますが、如何でしょうか。

■：よく理解できました。結局DB+Oで両方の実績を分けて、両方の実績がある業者とっても、結局その業者100t以下のものしか造った経験がないという事で、やってもあまり意味がないという事が判明したという理解でいいですか。

管理者：そうです、ちょっと私も誤解していた部分があったんです。DB+Oっていうふうにここだけでも緩めたら増えるんじゃないのかというふうにはちょっと率直に勘違い私もしちゃってまして、規模要件でも駄目だというふうになると、大幅に考え方を変えるんでもない限りは難しいかなと、つまり発電の条件なんかもありますので、やはり小さな所で達成した事、小さな所っていうのはそれだけ発電要件が低いんですね。75で何%でしたっけ。

局長：17.5。

課長：上から2番目なんで16.5。

管理者：16.5未満じゃないから、16.5の発電効率だった人が19出さないといけないという事なので、私には本当にその数字が持つ重みというのが正直分かりません。実は頑張れば出せる数字なのか、或いは100m走で16.5の人が10秒にするのはメッチャ大変というようなものなのかな。このお二人に言わせると、それは相当メーカーとしての技術力という所に直結する要素だという事でございました。すいません、■途中で話を折ってしまいました。

■：という事で、その100t以上の設備を建設した経験のない、要するに技術力のある企業がDBとOと分けたとしてもいいわけだから、これで理解はできました。あとは技術力を落とさないと入札参加資格がある企業が増えてこないという事なので、以前から仰った条件で走るという事は正当性があるというか理屈が付くなと理解ができました。

■：理解しましたし、元々議員に質問されて答える為のあれだったんですけども、ただ今この説明でも結局両方やらないと私らこれないっていうの分かってますけど、議員でDBOをDB+Oになんて要件下げないねん、いや企業ないねんって言えないですよね。

管理者：いえ、実績要件というのは世の中で分かってる話ですので、要は実績ですから、だから

DB+Oだけ認めたら入れてよいのが増えるかというと増えない。最初のここに書いてある大きなものになれば、それだけの技術力がいるんですよというポイントと、発電効率もちゃんと上げないといけないんですよというポイントの部分もまあ軽視するって言ったらあれですけど、ある程度目を瞑るという事でないとそこは入ってこれないです。それが、私もDBOとDB+Oって言われたら分かるような気もするし、ちょっと曖昧だなという所もあったんですが、そもそもやっぱり■のやつから言っても格が違う形に扱われているので、こっちの方が分かり易いかなという方は思います。今まででは口頭で不安ですか、責任を持たせんとか、やっぱりちゃんとした所じゃないとと言われましたというだけであれば、一体何を見て皆判断したんですかという事を問われた時にどうしようもないという事だったんですけども、今回お許しを頂いて、これ入札が終わればもう名前が出ても構わないという話でしたね。

局長：そうですね、当然入札が終わればですよ、選定委員の名前を当然出しますので分かります。

管理者：その時に出ても良いですよという話。ただこれ隠したのはうちの判断ですね。黒塗りにしたのは。

局長：当然これからまだ業者の選定をしなければならないのでこのお名前が出るという事は。

管理者：いや、それは一旦うちの判断でしたやん、うちがそこを分かったという事で、お二人としてはもう名前を入れてこの紙を出して良いというくらいだったかなと思うんで。

局長：そうですね、この考え方というのは自信を持って説明して頂いてますので。

管理者：やっぱりもう現物をお示し頂くという事が一番いいなと思うんです。うちの市役所でも一度どこかのタイミングで、どこが良いかなと思うんですけど、議会には説明はしようかなと思います。何に基づいて判断したんですかというのを共有できる物があった方が分かり易いですね。

局長：今管理者が仰っているのは、要するに参加要件を変えないという説明をするという事ですか。それはやっぱり入札公告を打ってからでないと。

管理者：打ってからでいいです。

局長：打った時は、当然その参加要件出てるんで、説明する必要はないかと思います。

管理者：だからその時に疑義を提されるわけです。

局長：この内容の説明をするという事ですね。

管理者：そうです。で、内容を説明するだけじゃなくて、物がある事が結局大事なのかなというふうに思っております。聞いた、何をどう言うてんみたいなのを伝言ゲームでこう言ってそれを信頼してこの額ぐらいのもので、結果的に競り合いで金額が落ちませんでしたという話というのは非常に重いので、明確に今日この日にこの運営協議会でこの紙を共有させて頂いたという事をちょっとうちの方で記録に残したいと思います。それはちゃんと事務局、事務局というか組合の意思決定の足跡としてこれを今日皆さんと共有させて頂いたと、それで実際に入札公告が行われた時点で皆さんそれぞれこの紙を、これを見て皆で決めてんという事を仰って頂くのが一番そういう疑問の時に変な要素を考えて言うたらこないだJ F Eだった所をそのまま決め打ちにする為に要件を固執したのではないという事をしっかりと結果的には説明しないといけないという事です。恐らくこれ、市長が説明責任を求められるのもそこの点だと思います。

■：これが結局根拠になっていくという事ですね。

管理者：これを根拠とする事について、まずはこれのいう事が最もだと皆さんに思って頂くのが一点、それを思って頂けるんだとしたらこの紙を今日改めて最終確認をさして頂いた、まあ勿論、■と■お越しじゃないので、同じ事やらせて頂きますけれども、これに基づいて我々が意思決定したという事をちゃんと残しておくという事についてのご了承頂きたいと。

課長：すいません、先程入札公告終わった後言ってましたけど、マテリアルの業者決まる方が後になりますので、名前が出るのはマテリアルの業者が決まるまでは。

管理者：あ、名前はだから黒塗りのとこ。永遠に黒塗りのものと将来的にはちゃんと責任持つて出せるんですけど、ただ今は入札の透明性、公平性の観点から今の時点では隠しますというのでは、紙の信用度が雲泥の違いなので。

■：結構分かり易いと思いますよ。

管理者：そうですか、そう仰って頂けると。

■：要はあれやね、100t以下をやった事がないとやってる業者では技術力が不足やという事やわなここで説明されてるのは。

局長：ちゃんとしたものができる保証がないという事です。

管理者：技術力を証明できる根拠がないという事です。やれるのかもしれないけども、何故やれると思ったのですかという時に、実績がありますと言えるのが。

■：我々としてはより確実な方法という事だったら実績があるという事、それとこのDBO、建設と管理運営が一体化になっているものの方が将来見て安全性があるわけだから、安心

ができると、それに越したことはないよという事で変えないと、ただ議会とか一般的には、ですよ、競争性がないという事になってきた時に、もっと下がったんではないかという思いは当然、この前、[REDACTED]が心配してはるよう議員の中ではそういう思いが必ずこれ出てくると思いますわ。こんな言ても競争性ないやんか、競争してもうたらもつと安くなるんちやうんか、我々組合で管理してる所の負担が多くなっているんちやうんかという批判的な質問はこれ必ず出てくると思いますわ。そこでこの部分をしっかりと我々は答えていくという事しかありませんわね。

[REDACTED]：安からう、悪からうではあかんという事で。

管理者：あとその安からう、悪からうの悪からうの意味がイニシャルコストではなくて将来負担の部分にも掛かってくるという所をやっぱり議員にもきちんと理解してもらわないといけないのかなと思います。ですからちゃんとしたもの造ってもらえるというのは、それだけ将来コストが突然ボンと上がってくるみたいなリスクを下げるという事なので、どうしても入札時の建設単価の方に目が行ってしまう、或いは札入れてもらう数字に目が行ってしまうんですけれども、その確実性を記すのが予算面からみても重要なんだという理解で良いんですね、そういう事ね。

局長：それも含めてそういう事です。それとあの今D B Oというのは最近ここにも先生書いてくれてはるんですけど、遠隔操作というのが主流になってきていると、それをしようと思えばD B Oでやった経験のある所でないとそういう提案すらなかなかできないだろうという所もありますので。

管理者：如何でしょう。今、[REDACTED]までお話を頂いたんで、[REDACTED]。

[REDACTED]：はい、あのここに書いていただいている初めの所の2点、かなり要約して頂いてあるんで、これをもし色々な質問があったらこの2点を強調しながら説明していきたいと思っております。

管理者：[REDACTED]どうですか。

[REDACTED]：はい、これは内容的には当然その内容通りやと思います。ただ議員が理解してもらえるかどうかという所が心配です。しっかり信念を持って説明をするしかないと思います。

管理者：ですから、今回大事やったのは論理的に、私も専門家でもないので説明するという事だけでなく、結局その物証として、違う意図をもって判断したのではなく、こういう形でちゃんと提言してもらった物を受けてやったんですというものを共有していただくという事は議員も皆に全協なり何なりでしっかり配って頂いたらですね、それは揺るがないのかな、物としては。

[REDACTED]：それでいいと思います。

管理者：如何でございましょう。

■：仰るようすにスタンスの違いで立ち位置違うかつたら、どんだけ説明しても通じないとこもあるかなと思うんですけれども、やっぱりそれに基づく物、公にできる物というのがあるというのが非常に大きいかなと思いますし、又 70t 規模でいって、もしといった場合に熱のエネルギー回収率 19% をもし建てた後に至らなかつたら、逆に今度交付金の方の影響効果も出てくるのかなと思いますし、建てた後の影響というのもそこが担保するからこそ、この 100t 規模やという事もありますんで、単純に建設費どうというのではなくてやっぱりこういう交付金等々に影響のある可能性というリスクの部分もしっかりと見てというのもちゃんと書いてくれるので説明をしっかりしていくという事が大事なのかなと。

管理者：そっからすると、そのカテゴリーも併せて説明頂いた方がいいのかな。その共有頂く時に、これでやっぱり一つの段階として区切られていますと、これがもうちょっと違う幅で環境省、国いってれば違うのかなというふうに思うので 300t 以下 150t 超とかだったらまあ要は国としてもそこは一つのグループとみなしているんだという事だと思うんですけども、まあ明確にグループが分かれているという事なので、■、如何でしょう。

■：はい、あの我々は選択肢を広げ、そしてよりコストを軽減する、で、そして別段我々行政は何の繋がりもない、この辺をまずちゃんとはっきりとするという事に苦心してきたと、で、片や見方を変えればね、協力をして頂いている地元、地元に対してこの基準に合わない業者に施工してもらいますよという事、これ地元が受け入れるかいうたら受け入れないと思いますよ。そんな怖い、実績のない業者に決まつたらやるんかという事になると思いますけど、今度地元からね、これがどつかで一人歩きした時に地元が大変な話になってくるんじゃないいかと。ここもちょっと考えないかんとこやと思いますんで、やっぱし、これで説明をしていくべきやなと思います。まだ地元対応の方がもう一つ怖いですよ。

管理者：ご代弁頂いてありがとうございます。我々もちゃんと確実にやりますと、環境負荷に関しては必ずお約束を守りますという事でご理解を得ておりますので、そこは大事なポイントだというふうに思います。そしたら今の所、今日ご欠席のお二人以外はご意見伺ったわけでございますが、まず一点目として、この二つの基準については継続して維持していくという事で、特にご意見ございませんでしょうか。

<承諾>

管理者：ありがとうございます。二点目としては今日頂いたご意見の議事録と共にこれを共有させて頂いたという事を残させて頂いて、そして結局はこの黒塗り状態のやつを入札公告の後だったら良いという事ですね。

局長：入札公告の後、名前を出すのは。

管理者：あ、違う違う、名前じゃない、黒塗り状態。

局長：あ、黒塗り状態はそうですね。

管理者：いつのタイミングだったらいいの、入札公告の後。

局長：入札公告の後やな。

管理者：で、具体的には、そうすると。

局長：具体的には予定ではですね、10月30日かな、一応予定は10月30日となっていますので。

管理者：そしたら12月議会なり、或いは11月に何か議会でお集まりの時とかがあればご共有頂いて良いのかなと、で、うちの組合議会の方はどうしますか。同じタイミングで議会はないですかけれど、共有していきますか。

局長：あのですから、今度公告打つ前に臨時議会を開くわけですから、その時点で説明すると。

管理者：そしたら公告前の臨時議会の時にこれがかくかくしかじかですと、前回の議会でのご質問もちょうど公告打つ前でしたね、何でこうすんねんという事間われたの、だからタイミングとしてはそれが自然なのかなというふうに思います、そういう流れでよろしいでしょうか。すいません、そしたら、今日のご説明頂いたわけでございますけれども、議論したかった事は以上でございます。事務局他何かございますか。

局長：いえ、特に。

管理者：大丈夫ですか。はい。すいません、もう遅い時間帯にありがとうございました。ありがとうございます。

以上